

18. 農学研究科

(1) 農学研究科の教育目的と特徴	18-2
(2) 「教育の水準」の分析	18-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	18-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	18-9
【参考】データ分析集 指標一覧	18-10

(1) 農学研究科の教育目的と特徴

農学研究科においては、「生命、食料、環境」をキーワードに、世代を超えた生命の持続、安全で高品質な食料の確保、環境劣化の抑制と劣化した環境の修復等を教育研究の目的としている。学部で養った学識と倫理性をさらに深めることにより、高度な専門知識と研究技術を習得した教育・研究者、企業・公的機関における専門技術者、行政担当・政策立案者で、次の能力を備えた国際的社會人を育成している。

- ①生命現象の解明、生物の生産と利用、地域から地球規模に至る環境保全等に関する獨創性の高い科学を担う人材
- ②農林水産業及び食品・生命科学関連産業の発展に貢献する画期的な技術革新を実現する人材
- ③現代社會の諸問題に様々な角度から取り組み、環境との良好な関係を維持しながら、社會の発展を持続させるためにとるべき施策及び社會のあるべき姿を提起する人材

本研究科では、森林、農耕地、海洋に生育・生息する動物、植物、微生物など多様な生物を研究対象とし、それら生物に由来する有用物質の生産・利用・加工ならびにそれらの環境を総合的に理解できる人材の育成、さらに、人文・社會科学的な手法による人類と自然や環境との関わり合いの理解と、それに基づく地域規模・地球規模での環境保全や環境と調和した社會・經濟のあり方を追求できる人材育成、食料・食品・医薬品などについての生命科学を考究できる人材育成のための教育を行うことが特徴である。

このような教育を実現するための組織として、本研究科は、多岐にわたる7専攻と附属農場・牧場で構成されている。教育の特徴としては、少人数による演習や実験の重視と、諸プログラムの導入による国際性豊かな教育・研究が上げられる。また本研究科は長きにわたり世界トップレベルの創造的研究を展開してきた。このような研究に學生を積極的に参加させ具体的な課題に取り組みせ、研究手法を学ばせることにより、學生の研究能力を高めている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 5218-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 5218-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 5218-i3-1～2）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 5218-i3-3～5）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 5218-i3-6～9）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 本研究科の3ポリシーと実際のカリキュラムとの関係を明確化すべく専攻別のコースツリーを策定し、農学研究科学修要覧などで周知を図っている。大学院の授業科目も、全学の標準モデルのシラバスの様式を採用し、KULASIS（京都大学教務情報システム）を通じて学生に公表・通知を行っている。また、シラバスに対する理解度、シラバスに基づいた授業の展開、シラバスの有効性などを検証するための授業評価アンケートの実施体制を整備している。なお、シラバスの検証は、農学研究科教務委員会が担当し、確認後は事務から修正等を各授業担当教員に伝えている。[3. 1]

○ 本研究科における学修では、各学生に指導教員を定めている。また、副指導教員制度により、主指導教員に加えて副指導教員を定め、より手厚い指導体制となっている。指導教員（主指導教員、副指導教員）はマンツーマンの対話と討論に基づいて、研究課題の遂行や学生の要望への配慮にも努めている。研究や教育に関する学生の意見を聴取するため、修了時アンケートを実施し、アンケート結果は研究科教務委員会で議論し、委員が各専攻に持ち帰り教員と問題点を共有し、意見について適宜、就職支援や学生相談体制などの対応策を策定している。

[3. 3]

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 5218-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 5218-i4-2)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 5218-i4-3)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 5218-i4-4)
- ・ 指標番号 5、9～10 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 修士課程、博士後期課程とも学位論文作成のための研究指導がもっとも重視され、学生は設定したテーマに基づく研究に大部分の時間を割いている。博士後期課程では授業科目の配当は行わず、指導教員との緊密な研究指導のもと、研究を展開し、博士論文の作成に専念させており、学識と研究者倫理を深めさせ、研究者としての基礎を築くことに主眼を置いている。[4. 5]

○ インターンシップでは、森林科学専攻の「木造建築インターンシップ」を授業科目として実施している。企業（建築構造設計事務所（一級建築士））に約4週間（160時間）通い、構造設計の実践の場において補助作業を行う。インターンシップは大学での講義とは違い社会人としての技術の実践の場であり、単なる知識ではなくそれらを生かす技能を習得する。[4. 2]

- ・別添資料 5218-i4-5 木造建築インターシップシラバス

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 5218-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 5218-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 5218-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 5218-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 指導教員制度（主指導教員と副指導教員）により、指導教員が大学院生の詳細な履修指導を実施している。2014年度からは副指導教員制度も導入され、より幅広い研究指導体制が整備されている。指導教員（主指導教員、副指導教員）はマンツーマンの対話と討論に基づいて、研究課題の遂行を行っており、学生の要望への配慮にも努めている。[5. 1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 5218-i6-1）※2019年度改定版
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 5218-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 5218-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 大学院の成績評価の基準について、内規が制定されており、その基準は、「農学研究科学修要覧」に掲載し、学生に公表・周知を図っている。大学院の成績評価では、4段階評価方式（合格：優（80点以上）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不合格：60点未満）と2段階評価方式（合格と不合格）（ただし、2段階評価は修士論文に適用）の併用である。[6. 1]
- 成績の入力は、素点による評価を行っており、GPA制度に対応可能である。修了認定の基準（修了要件；修了に必要な科目および単位数）は内規が制定され、「農学研究科学修要覧」により、学生に公表・周知を図っている。授業科目の成

京都大学農学研究科 教育活動の状況

績評価、単位認定は、シラバスに記載された方法と基準に基づき、担当教員が適正に行っている。各授業科目の成績評価方法のシラバスへの明記、及び学生の成績評価への異議申し立て制度によって、公正な成績評価を担保している。[6. 2]

<必須記載項目 7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 5218-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 5218-i7-3～5）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 5218-i7-6～9）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 5218-i7-10～12）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 5218-i7-13）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程における修了要件は、専攻科目 30 単位以上を修得し、修士論文の審査に合格することと定められている。授業科目の成績評価、単位認定は、シラバスに記載された方法と基準に基づき、担当教員が適正に行っている。修了認定は、各専攻の教授会で学生が修得した科目および単位数を修了要件と照らし合わせて審査し修士試験合格候補者を決定して、最終的に研究科会議において、修士合格者を決定している。また、博士後期課程では、3 年間の研究指導を受け、博士論文の審査に合格することにより修了が認定されている。[7. 1]

<必須記載項目 8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 5218-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 5218-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 入学者選抜は、研究科独自で実施する一般選抜、社会人特別選抜、私費外国人

京都大学農学研究科 教育活動の状況

留学生特別選抜により、各専攻別に修士課程入学者、博士後期課程編入学者を決定している。また、留学生向けに英語のみで修了できるコース（英語による講義、英語による教育研究指導など）（農学特別コース）を設置している。本コースの入学者の選抜は、総合的な書類審査（学業成績、研究計画書、推薦状、英語力検定試験成績（TOEFL-iBT、IELTS など））により実施しており、国費留学生支援制度、国費留学生優先枠とも連動している。[8. 1]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 5218-i4-3）
- ・ 指標番号 3、5（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 世界展開力強化事業として京都大学ダブルディグリー・プログラム第 1 号となったガジヤマダ大学、バンドン工科大学、カセサート大学に加え、ボゴール農業大学、国立台湾大学とも協定を締結し、計 5 大学とダブルディグリープログラムを実施している（2018 年 4 月 1 日現在）。また、国費特別枠優先配置プログラムで年間 10 名程度の枠を獲得し、優秀な留学生の持続的な獲得に努めている。その他、国際協力機構（JICA）が実施している ABE イニシアティブを始めとする 4 つの留学生受入プログラムにも参画している。双方向型の国際交流について促進を強化するため、22 か国 61 校と部局間学生交流協定を結び、協定校との交換留学を行っている（2019 年 4 月 1 日現在）。[A. 1]
- ・ 別添資料 5218-iA-1 農学研究科受入留学生数一覧（2016～2019 年度）

<選択記載項目 E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラム（短期プログラムや履修証明プログラムなど）が公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 5218-iE-1）
- ・ 指標番号 2、4（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 履修証明プログラム（農業と農学の最前線 一次世代農業マイスター育成プログラム）は、学校教育法第 105 条に基づくプログラムで、農業と農学に関する基礎

京都大学農学研究科 教育活動の状況

的知識を学ぶとともに最新の設備を有する農場で農作物の生産に関わる基礎的・先端的技術を取得することを目的としている。本プログラムは、講義と実習から構成され、京都大学農学研究科教員が分担して担当している。講義と実習は、その内容により、京都大学農学研究科附属農場（木津川市城山台）、京都大学吉田キャンパス北部構内（京都市左京区）、京都大学宇治キャンパス（宇治市五ヶ庄）で行っている。[E. 1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 5218-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 5218-iii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年度から2019年度において、修士課程では標準修業年限内で修了した学生が平均90%を超え、標準修業年限×1.5年内で修了した学生は平均94%を超えている。[1. 1]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年度から2018年度において、修士課程の修了者の13.1%が博士後期課程に進学しており、就職は83.2%である。博士後期課程では52.1%が就職し、23.3%が就職準備中で、就職説明会等を実施し、就職率の向上のために取り組んでいる。職業別では、修士課程は研究者の25.7%が最多で、次いで製造技術者が23.5%である。博士後期課程では39.5%が研究者に就職している、[2. 1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 修了時アンケート集計結果（別添資料 5218-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018年度に大学院の修了生を対象として行った4段階評定の教育・研究・設備・サポート体制についての満足度のアンケートでは、平均3.2以上の評価を得た。また、学位授与の方針の到達確認（ディプロマ・ポリシー）では、修士課程、博士後期課程とも4段階評定で3.2以上の到達度の評価を得た。[A. 1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。